

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第4回）

議事メモ

1. 日時 令和元年5月31日（金）13:30～15:30

2. 場所 飯舘村役場 2階第1会議室

3. 出席者（敬称略、順不同）

委員：門馬、菅野（啓）、嶋原（良）、嶋原（新）、嶋原（清）、杉下、菅野（元）
多田、田中、根本、万福、信濃

事務局：環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室
福島地方環境事務所中間貯蔵部中間貯蔵総括課土壤再生利用推進室
飯舘村総務課・復興対策課・建設課、長泥行政区
公益財団法人原子力安全研究協会（原安協）

オブザーバー等：復興庁、福島県、除去土壤等減容化・再生利用技術組合
サンコーコンサルタント

4. 配付資料

資料1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

資料2 飯舘村長泥地区環境再生事業の全体計画について（案）

資料3 試験栽培について

参考資料1 実証事業におけるモニタリング結果

5. 議題

（1）飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

（2）飯舘村長泥地区環境再生事業の全体計画について（案）

（3）試験栽培について

（4）飯舘村の取組について

（5）その他

6. 議事等

（挨拶）

飯舘村役場：過去3回開催してきたが、皆さんの御支援を受け一步步進んできた。長泥地区住民のために進めていただいていることに感謝する。マスコミ公開では、現地を見ていただいたことにより理解が深まったものと思う。マスコミ公開の機会を設けていただいたことにも感謝。課題解決のため、今後ともよろしく願いたい。

環境省・細川：担当が山田から大野に交代した。また、事務局も原安協にお願いした。

(1) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

改訂内容について承認された。本日付の日付にて改訂版として制定する。

(2) 飯舘村長泥地区環境再生事業の全体計画について (案)

多田：事業には予算の問題から年度で区切られることは理解しているが、環境省で2021年度からと言っているが、それから土地改良するのでは効率が悪いので、平行して作業を行うなど、前倒しを考えること。また、これは、環境省ではなく国交省の範囲かもしれないが、比曽川の河床に泥が溜まっているので、浚渫が必要である。環境省は、土留め工事と同じくらいの時期に行うよう国交省と話を進めているか。

環境省・百瀬：年度区切りで大まかなスケジュールを示したが、具体的な協議を進めているところである。効率的な方法を考えていきたい。河川の問題も設計に関わってくるので、今後、福島県の土木と協議をしていく考えである。

飯舘村役場：効率を考えて進めていく。比曽川については、長泥の除染の状況をみながら、まずは福島県の方に土砂の撤去をお願いしたいと考えている。

(3) 試験栽培について

飯舘村住民：客土50cmということでやっていると思うが、よく育っている。50cmではなかなかトルコギキョウとかカンパニュラは肥料をしっかりと与えないとうまくできないので、かなり肥料を入れたのではないか。肥料の量を教えてほしい。

サンコーコンサルタント：住民の方々の御指導があったのでうまくいったものと思う。標準的な施肥を実施した。堆肥はソルガムを使用した。

飯舘村住民：pHを調整するなどして、施肥をしている。ハウス栽培ということで温度が26℃～35℃あったことで生育が良かったものとみている。

飯舘村住民：ジャイアントミスカンサスなどは、雑草のように強い。ハウス栽培したそうだが、いろいろな野菜も、50cmでできるものか心配なので、質問してみた。

飯舘村住民：野菜をこの中でできるのか。どこを使ってもよいのか。また、水が重要だと思う。ハウスの水は何とかなったが、露地はどうするのか。

環境省・百瀬：野菜の栽培もしたい件は環境省でも了解している。ワーキングとも相談していきたいと考えている。西側はこのままとさせていただきたい。東側については今後検討していく。水の件は、井戸を掘る計画で飯舘村、区長と相談をする。

飯舘村住民：試験栽培は、そのうち撤去すると思うが、井戸を掘ってもすぐに解体することになるのはよくない。溜めながらやったらどうかと思う。

サンコーコンサルタント：既存の井戸を使用することを考えている。

飯舘村住民：井戸を掘るのであれば今後も使用できる井戸を検討してほしい。基盤整備のボーダーにあれば、よいのでは。うまく使えるようにしてほしい。長泥では、水

が不足している。水がなくては生活できない。使える水、飲める水がまず生活には重要。

飯舘村住民：誰でも使える水があることがとても重要。

サンコーコンサルタント：環境省と相談し、いくつか案を出していきたい。

信濃：花き類で温度という話があったが、温度データはしっかりとっているのか。

サンコーコンサルタント：ワーキングで御意見いただき、ハウス栽培の気象データは継続的にとっている。

万福：ジャイアントミスカンサスを6月に植えて9月に刈り取るのは根の伸長を考慮するとどうかと思う。考慮してほしい。

環境省・百瀬：今年度できるものは今年度とし、来年度以降にまたぐものは今後説明する。

万福：資源作物で検討を始めた理由を、公表することを念頭に置いてまとめておくとうい。次の段階で地元の要望も踏まえて試験への反映を考えるとよい。お願いがある。現地で多くの委員に働いてもらっているが、作業の負荷が大きい。熱中症になるといけないので、休憩施設も考慮してほしい。

田中：帰還困難区域とされると、飲食ができないので、その縛りを外してほしい。早急に縛りを外す検討をしてほしい。防犯上の問題も工夫して両立できるように検討が必要。特に、食べ物、水は重要で、法律上の縛りは限界に近い。井戸水から放射性物質は一度も検出されていないというのが現実である。環境省がイニシアチブをもって生活支援チームとも協議して進めてもらいたい。

環境省・百瀬：飲み水は重要な課題で、次年度は計画が拡大し、作業員の数も増えるので、対応できるように村役場とも相談して考えていく。熱中症対策も、環境省の中で相談して実現できる方向で考える。

飯舘村住民：要望だが、村民の出入りが多くなると、自動販売機でもあるとよいのではないかと思う。持って行った水がなくなると我慢する人も出てくる。

田中：帰還困難区域では、塩飴も舐めたらいけない。

（４）飯舘村の取組について

飯舘村役場：5月23日、農水省が来て実証事業栽培の中でできないか相談し、「よいのではないか」との回答を得ている。農水省がモデル除染を終えている場で作物用の井戸水確保を検討している。また、御意見をいただきたいと思っている。

飯舘村役場：盛土造成の後で、行うことで進めている。具体的には、ほ場整備後の土地をどうするか、地元の要望も受けて検討している。4月21日に第1回検討委員会を実施した。水の確保で、地元の同意を得ている。環境省で整備をやっていただくが、環境省ができない部分は、村で行う考え。

(5) その他

環境省・細川：帰還困難区域内でも広報施設があり、そこにウォーターサーバーを置いている例がある。水については、そうした例もある。

田中：帰還した地元の人にとっては、実務なので、そういうたまに飲む程度の量では間に合わない。シャワーも浴びることができるくらいを考えてほしい。例外規定としての対応ではなく、本気でやってほしい。

飯舘村住民：井戸は、5年も6年も長く使うことを考えて整備してほしい。

飯舘村住民：作業が始まっているようだが、水は重要。トイレとか休憩所なども整備されると住民は楽になれるのでよろしくお願ひしたい。役場、環境省で説明があったが、農地の除染が始まったが、残りの186haをどうするか全く触れられてないので、その残った部分も同時並行で進めてほしい。34haだけではいけないので、今から検討してほしい。

飯舘村役場：農地と除染については、除染が終わってなくても引き渡してきた。長泥地区では、環境省で早めにやってきて、解除は3年後、その間どうするかという問題がある。農地を活用するという契約があった上で事業投資ができるというのが現状。

飯舘村役場：剥ぎ取りを早めにやって、帰還までに時間がかかるとダストだらけになったりする。時間がたって草ぼうぼうということになったりしないようにしたい。作付け再開につき地区ごとに利用方針があるところに対応していく。

飯舘村住民：長泥地区がどのように再生していくか、他の地区から興味を持って見られている。せっかく立ち上がったのに、多少は自由にみて情報発信できるように、やる気を起こさせるアクションが必要と思う。意識を高めることが必要で、それには今から対応をしないといけない。特に若者にどのように伝えていくかが重要。若者がなかなか集まらない。テーブルの上だけでうまくいくのはいけないので、若者を集めたい。3人は欲しい。

田中：区域割りがあると、人集めにおいても障害となる。長期戦略として考えてほしい。

万福：次世代育成事業で、全国の学生を40名くらい連れて歩いているが、長泥も加えたいと考えている。長泥実証事業は学生の勉強の場でも活用していきたい。モデルとなると思う。全国の人が考えるきっかけとなる。盛土造成実証事業で、井戸を設置した日付は残してあるのか。設置したときの汚染の巻き込みがあつて、高い数値となっているかと思うので、日付を知りたい。ボーリングをするときに巻き込み濃度があるので、判断するため日を入れておくとうい。その辺は重要なので、公開するときに、補足説明ができるようにしておくべき。

信濃：全セシウムか。溶存態の濃度が気になる。もし溶存態の濃度がこの数値では水稻の栽培にはリスクがあると懸念される。

サンコーコンサルタント：全セシウムである。

飯舘村役場：風評被害の恐れがあるというが、試験栽培でそこまで飛躍した話になると

は思えない。食べ物の試験栽培をなぜやらないかについては、半年も議論してきた。本当に風評被害になるのか。

万福：地元からの声は聞くようになってきたので、協議会の中で要望を出して進めたい。

飯舘村住民：自分で作って自身が食べられるものでないといけないと思う。

万福：いずれ比曽川の水を使うこととなるので、現状の段階から公開していくようにしてほしい。

飯舘村住民：一人の人が出したデータでは信用度が低い（農水省での数値では違いがあるという）ので、農水省のとったデータを先生の測った数値と合わせてみるような努力も必要と思う。

環境省・細川：再生利用の安全性についてしっかりと担保できるようにしたい。環境省でできる範囲がある。

飯舘村住民：地元では、頑張っているので、国もそれを本気でサポートしてほしい。

飯舘村住民：なぜ、長泥は、こんな環境再生事業を引き受けたのかと非難する人が多い。

事業は、是非続けていっていただきたい。5,000Bq/kg 以下としているが、この数値について環境省はなんらタッチしていないで事業者任せきりとなっている。業者に任せるのではなく、第三者がサンプルをとって認めてもらうようにしないといけない。視察のときにもサンプル、前と後のサンプルを取ったのに、業者に「だめですよ」と言われた。第1回で決めたことなのにだめだと言われた。データが正確かどうかは、最低でも2つのデータを得て突き合わせないといけない。それを実施してもらいたい。業者任せのデータを出しても誰も信用しない。データの信憑性は安全安心の担保に最も重要なことだ。環境再生事業を実施したことについて、将来、長泥はあんな事業を受けたのかと非難されるのではなく、褒められる事業にしていいただきたい。

田中：環境再生事業のための検証のシステムを作るべきである。ここで決めないといけない。

環境省・百瀬：検証方法については次回に具体的な方法を出すようにする。

根本：ワーキングの場で言いたいことはすでに言っている。伊達市の水稻の栽培のサポートをしてきたので、そういう経験も踏まえて協力していきたい。

福島県：「福島の今がわかる新聞」という資料を作っており、その中で長泥地区も紹介している。農林水産部からは、県が農業関係で支援できることがあれば、声をかけていただきたいとの話を受けている。

飯舘村住民：最初にやった剥ぎ取り除染のとき、川に堆積土が溜まって困っており、河川との関係がうまくいってない。除染をして泥が川に入るのはいけない。そうした状態を作ってしまった。それもかなり多くの箇所。流れ込んだ泥で水路が詰まってしまって、使えず作物が作れないということとなったので、そういうことのない

ように河川と共同して同時に進めてもらわないと困る。

根本：覆土 50 cmについて、試験栽培で相談を受けたとき、ロータリー耕（深さ 15cm）とプラウ耕（反転耕）があり、50cm はロータリー耕を対象に考えている。しかし、大規模な農作業では深く 30 cm くらいまで耕すので、50cm 覆土で足りるか気になっている。

飯舘村住民：50cm でいいと思うが、環境再生事業にどれくらいの土が必要かが重要だ。必要となる土の量を把握したい。止めどもなくフレコンバックを裂くこととなることが懸念される。

飯舘村住民：よそのフレコンも持ってくるのではないかな。

万福：それはしないと約束している。環境省には、親委員会の戦略検討会をここで開催して、委員たちに中間貯蔵施設だけでなく長泥の現場を実際に見てもらいたい。

飯舘村住民：根本先生の言っている覆土が 50cm で決まったことが不安だったので、手を挙げただけ。

環境省・百瀬：検討委員会でより詳細に議論するので、その中でどれくらいの土が必要か分かってくると思う。50cm の根拠は、被ばくが年間 $10\mu\text{Sv}$ 以下に抑えられるという数値として出している。フィールドで確認することが重要と思っており、データを取っていききたい。専門委員会の開催は検討する。

万福：学生を勉強のため連れて歩いているが、そうした中で「よく決断しましたね」という話が出る。実態をよく知って理解してもらえよう戦略検討会の先生にも地元の思いを伝えたい。

飯舘村住民：地権者として合意しているが、8 年を考えても 1m や 2m 盛土造成したら、1 町歩の水田はどこかにゆがみがでるので、土盛りで水平にはできない。それを考慮に入れて図面を書いてほしい。

飯舘村役場：それは考えに入れている。このため、今回はこの図面を見せるだけとしている。

飯舘村役場：最初に示すものはイメージなので、後になって、「最初のものとは違う」と言われるので、計画のイメージだと言っておいてほしい。そうしないと何も示すことができない。あくまでもイメージということを理解してほしい。

以 上